

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

令和7年8月

環境省

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり公表するとともに、同法第21条に基づき、女性の活躍状況を以下のとおり公表します。

女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

総合職	43.3%
一般職	55.6%
合計	50.7%

※令和7年4月1日付採用者数

2. 職員に占める女性職員の割合

25.6%

※令和6年7月1日現在

3. 管理職に占める女性職員の割合

14.1%

※令和6年7月1日現在

4. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

指定職相当	4.8%
本省課室長相当職	12.5%
地方機関課長・本省課長補佐相当職	15.6%
本省係長相当職	26.9%

※令和6年7月1日現在

5. 中途採用の男女別実績

男性	16 人
女性	5 人

※令和 6 年度

6. 女性に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

経験者採用活動において PR を積極的に実施するとともに、官民交流、任期付雇用等において女性の積極採用・登用を実施。また、セクシャル・ハラスメントの防止のため、相談窓口や各部局に相談員を設置するとともに、研修を実施。

職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

1. 離職率の男女の差異

男性	2.75%
女性	3.23%

※令和 6 年度実績

2. 男女別の育児休業取得率

男性	75.5%
女性	105.9%

※令和 6 年度実績

※「取得率」とは、育児休業の対象職員のうち当該年度に子が生まれた職員数に対する、同年度中に新たに育児休業を取得した職員数の割合をいう。このため、当該年度以前に子が生まれたものの、当該年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が 100%を超えているもの。

3. 男女別の育児休業取得期間の分布状況

男性	1 月未満	32.5%
	1 月以上 6 月未満	57.5%
	6 月以上 12 月未満	5.0%
	12 月以上	5.0%

女性	1 月未満	0.0%
	1 月以上 6 月未満	11.1%
	6 月以上 12 月未満	33.3%
	12 月以上	55.6%

※令和 6 年度実績

4. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

配偶者出産休暇の取得率	88.7%
育児参加のための休暇の取得率	69.8%
上記休暇を合わせて 5 日以上の取得率	64.2%

※令和 6 年度に子が生まれた男性職員のうち上記休暇を使用した割合

5. 超過勤務の状況

管理職を除く本省職員一人当たりの一月当たりの平均超過勤務時間	34.9 時間
--------------------------------	---------

※令和 6 年度実績

6. 年次休暇等の取得状況

職員一人当たりの年次休暇平均取得日数	13.8 日
--------------------	--------

※令和 6 年実績

7. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

職員向けに休暇制度やテレワークやフレックスタイム制についての説明会等の実施により、柔軟な働き方を推進。また、「育サポプロジェクト」の総合窓口の設置や各職員に対するプッシュ型での情報提供により、育児と仕事の両立を支援。